

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕（改定素案）についての意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数(件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	新型コロナウイルス感染症流行下では、職員の罹患等により夜勤従事者の確保に苦慮するなど、病院運営に支障をきたしておりました。病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医師・看護師派遣、ワクチン接種事業等、罹患者対応と予防事業に対応できる十分な人員を確保してください。	1	新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、経営計画とは別途、看護師を増員配置して体制を強化してきたほか、必要に応じて病院間で応援職員を派遣するなど、県立病院のスケールメリットを生かして対応したところです。今後、新興感染症が発生した場合は、このような取組の状況を踏まえながら、県立病院全体で、必要な体制整備に努めていきます。	C（趣旨同一）
2	職員派遣等の仕組みのなかで、職員が安心して働けるよう出張に係る費用、住居の確保、防疫等作業手当など、賃金・労働条件の整備をお願いします。	1	職員の派遣が必要となる場合は、引き続き各規程に基づき適切に対応していきます。 また、職員の給与については、地方公営企業法で定めている国や県との均衡、経営状況等を踏まえ、適正な水準を維持することとしています。	C（趣旨同一）
3	ネットワーク等を活かすならば、市町村、県の枠を超えた全体での方針や計画を県と協力して示し、地域格差についても配慮をお願いします。	1	新興感染症対応に当たっては、県立病院は、県で定める予防計画に沿って、病床の確保、発熱外来の設置、自宅療養者等の医療の確保、後方支援、医療人材の派遣、個人防護具の備蓄等に関する協定を締結し、協定に基づいて、二次保健医療圏の医療資源の状況等に応じ、県立病院に求められる役割を果たしていくこととしています。	C（趣旨同一）

4	<p>今回の経営計画の主旨に新興感染症にかかる病棟確保とありますが、この文言では県立病院は外来患者の面倒を見なくてもよいと捉えられます。</p> <p>その結果、全体意思ではなく、現場判断が先行して周囲が混乱し、気仙地区の県民の健康が脅かされることを強く危惧致します。</p> <p>病棟への負担軽減のためにも、外来対応についても踏み込んで計画して頂くことを強く望みます。</p>	1	<p>新興感染症対応に当たっては、県立病院は、県で定める予防計画に沿って、病床の確保、発熱外来の設置、自宅療養者等の医療の確保、後方支援、医療人材の派遣、個人防護具の備蓄等に関する協定を締結し、協定に基づいて、二次保健医療圏の医療資源の状況等に応じ、県立病院に求められる役割を果たしていくこととしています。</p>	C（趣旨同一）
5	<p>県立病院の電子カルテシステムの導入については、メーカーの違いによる病院間の不便を解消しつつ、必要な情報の共有を進めていただくことはもちろん、使いやすさについて現場の意見を聞きながら仕様変更をお願いします。病院においては、端末数の確保や、端末の更新が追いつかないため、業務の遅れにつながっている側面もあり、端末やネットワークの整備もお願いします。</p>	2	<p>国の電子カルテ等の標準化の動向を注視しながら、県立病院が将来的に持つべき医療情報システムのあり方について、引き続き検討を行い、必要な整備を行っていきます。</p>	C（趣旨同一）
6	<p>オンライン資格確認システムにおいては、国のデジタル化の施策に不備がある場合は意見を上げていただくようお願いします。</p>	1	<p>国のデジタル化の施策に対し、適時かつ適切に対応していくとともに、必要に応じ、要望・意見等を提出してまいります。</p>	C（趣旨同一）
7	<p>災害時やネットワーク障害にも対応できるよう、デジタル化に対応できない患者さんを取り残さないよう、従前の確認方法を残すことも必要です。</p>	1	<p>国のデジタル化の施策に対し、適時かつ適切に対応していくとともに、必要に応じ、要望・意見等を提出してまいります。</p>	C（趣旨同一）

8	<p>セキュリティ対策の徹底につきましては、他病院においてコンピューターウイルスにより病院運営が停止するといった事態が複数ありました。今後医療分野におけるデジタル化がさらに進み、様々な情報が県立病院以外とも共有されていく中、現在の体制では有事の際に即座に現場で対応することが困難だと思われます。また、現場にパソコンスキルやセキュリティ対策に長けた人が少なく、さらに病院内には複数のネットワークが設置され、数多くの端末が使用されていることも管理の困難さに拍車をかけています。</p> <p>今後デジタル化を推進するにあたり、一定程度のパソコンスキルや知識を有した専門職最低1名を各圏域に配置、若しくは専門職を配置できない場合、担当者定期的に最新のセキュリティ対策事情について研修させるなど、有事の際にある程度現場で判断及び対応できる体制が必要と考えます。</p>	1	<p>県立病院では、県のセキュリティポリシー及び国の医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに沿ったセキュリティ対策を実施しています。</p> <p>また、コンピューターウイルス等により障害等が発生した場合は、迅速な保守対応が必要であるため、専門的な知識や人員、高度なサーバ管理経験等を有し、24時間対応が可能なシステムベンダーへ保守・管理を委託しているほか、職員向けの研修の実施等、必要な取組を行っています。</p>	C（趣旨同一）
9	<p>労働時間の適正管理は医師のみならず、全職員に必要なことです。勤務管理システムの運用と適正管理のための仕様変更が必要です。正しく出退勤を記録するために全病院統一した対応をしてください。</p>	1	<p>勤務時間管理のための出退勤記録、ICカードによる打刻については、業務の開始前及び業務の終了後に行うこととしており、引き続き、労働時間の適正管理に努めていきます。</p>	C（趣旨同一）

10	時間外労働においては縮減対策として他職種連携を進めていただきたく、コメディカルの人員確保、処遇改善もお願いします。	1	<p>コメディカルの人員については、各病院におけるチーム医療やタスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進など、医師・看護師の負担軽減に係る取組みを伺いながら、経営計画に基づき増員を図っており、引き続き職員の適正配置に努めていきます。</p> <p>また、職員の給与については、地方公営企業法で定めている国や県との均衡、経営状況等を踏まえ、適正な水準を維持することとしています。</p>	C (趣旨同一)
11	2024年4月から医師の超過勤務上限規制の実施により、超過勤務管理と報告、健康確保対策などを協議する場である衛生委員会の役割が重要になってきます。各病院に産業医の配置をはじめ、体制の充実を求めます。	1	<p>産業医については、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則により選任し配置することとしています。また、産業医を複数名配置するなど、職員の健康確保、職場環境の改善及び産業医の業務負担軽減に努めていきます。</p>	C (趣旨同一)
12	引き続き医師の偏在、不足の解消に向けて県と連携し取り組みを強化してください。	2	<p>医師の偏在・不足の解消については、これまでも関係大学への医師派遣要請や即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等、県と連携し取り組んできたところであり、今後も引き続き取組を進めていくこととしております。</p>	C (趣旨同一)
13	特定行為については、さらなる人員の確保や技術取得にかかる時間や費用、個人への責任の重さから、認定看護師等の手当支給を検討してください。	1	<p>職員の給与については、地方公営企業法で定めている国や県との均衡、経営状況等を踏まえ、適正な水準を維持することとしています。</p>	C (趣旨同一)
14	休暇制度を取得できる職場環境の整備をお願いします。	1	<p>現計画では、年次休暇の取得の促進に取り組んでいくこととしており、業務の見直しや職員相互のコミュニケーション等を通じて、希望する職員が休暇を取得できる職場環境の整備に努めていきます。</p>	C (趣旨同一)